

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：自然環境保全再生分科会

|   |   |  |
|---|---|--|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、<br>主体となる委員会<br>に○印を付ける。) | 統合生物学委員会<br>○環境学委員会  |
| 2 | 委員の構成                                       | 10名以内の会員又は連携会員   |
| 3 | 設置目的  | 近年の人間活動の影響によって劣化の著しい自然環境を適切に保全し、また必要に応じて修復・再生することは、持続可能な社会を築く上での重要な課題となっている。修復する対象としては、多様な空間的スケールの自然環境のみならず、古来、伝統的な営みの中で維持されてきた人間と自然との密接な関係性をも含む。そのような社会的な要請に応えるためには、科学・技術のあらゆる領域に蓄積されている「知」と「技」を有効に活用するとともに、人類にとっての新たな課題であるともいえる生物多様性保全、自然再生を含む生態系管理に直接寄与することのできる新しい科学領域の構築が必要である。本分科会は、そのような複合的、総合的な領域としての自然環境保全再生科学のすみやかな発展をはかるための方策を、既存の異なる領域の研究者が結集して審議するとともに、生物多様性の保全や自然再生に係わる政策に対して科学的な立場から時宜に合った適切な助言をすることのできる科学者フォーラムを構築することを目的とする。 |
| 4 | 審議事項  | 自然再生と生態系インフラストラクチャー（とくにEco-DRR）のための学術と政策および多様な主体の連携に係る審議に関すること   |
| 5 | 設置期間  | 平成30年1月25日～平成32年9月30日  |
| 6 | 備考  | ※事実上23期からの継続   |